

特定非営利活動法人グループゆう 行動計画

特定非営利活動法人グループゆうの職員が、仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2(2020)年10月1日～令和4(2022)年9月31日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を80%以上にする（過去実績：40%）

女性社員・・・取得率を80%以上にする（これまでの実績：100%）

<対策>

- 毎年1回、全ての職員に育児休業を取得できることを周知するため、制度の周知を図る。
- 育児休業の取得希望者を対象とした講習会を実施する。

目標2：一人ひとりの職員の有給休暇の取得率を80%以上にする。

(2019年度の法人全体の取得率：36.6%)

<対策>

- 職員が、現行のリフレッシュ休暇・研修休暇に加えバースデイ休暇等を主体的に取得する職場風土の醸成をめざす。
- 給与支給明細に有給残日数を記載し、職員に有休日数の現状を周知する。

目標3：令和2年12月までに、各事業において週1日のノー残業デーを設定し実施する。

<対策>

- 令和2年12月までに、毎週1日ノー残業デーを設定し実施する。
- 事務業務の時間削減のための事務作業等の効率化の環境整備を検討する。
- 各事業別に改善を推進し、運営会議において法人全体の共有と改善につなげる。